

NPO法人再生医療推進センター2010年度理事会議事録

日時：平成22年5月29日(土) 17時00分～18時00分

場所：NPO法人再生医療推進センター事務局（函谷鉾ビル5階南室；京都市下京区）

出席者 理事（井上一知、大熊藍子、角昭一郎、金澤正憲、萩原明於、日裏彰人）

欠席者 理事長への一任了解理事（河瀬斌、清野裕、塚田敬義、木村正弥、小茂川邦彦、長谷川豊、藤井康雄、宮本正章、山岸久一、同前雅弘、饗庭一慶、星野順一）

理事長への一任了解監事（大熊正人）

議事の経過の概要及び議決の結果

井上理事長より、定刻どおりに平成22年度理事会の開催が宣言され、本会議は定足数を満たし有効である旨が告げられた後に、以下の報告・審議が行われた。

① 役員及び会員に関する現状報告

理事長より、現在の役員、正会員の構成、及び、正会員の人数や都道府県別の分布等に関する説明が行われた。本年度は役員改正（2年毎）の時期に当たるが、全員の再任が全会一致で承認された。

□ 平成21年度会計報告

理事長より、平成21年3月31日現在の特定非営利活動に係る事業会計財産目録、ならびに平成21年4月1日から平成22年3月31日までの特定非営利活動に係る事業会計収支決算の報告があり、全会一致で承認された。

③ 平成22年度予算案

理事長より、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの、特定非営利活動に係る事業会計収支予算案の報告があり、全会一致で承認された。

④ 認定NPO法人申請後の状況と対策

前回の理事会でも報告されたが、平成18年に認定NPO法人取得の申請

手続きを施行した。平成18年10月には大阪国税局から資格審査担当の方に2日間にわたり当NPOの事務所にお越しいただき、帳簿や種々の資料を点検していただき結果、会計上の問題はクリアーできた。担当官の方々は、当NPO法人のボランティア活動の柱である患者さんや一般市民の方々を対象とする日常の幅広いホームページ活動（再生医療相談室等）や、多くの患者さんや一般市民の方々に参加していただいている無料の全国的な講演会活動等の公益性、及び、社会的貢献度は高い評価に値するものであり、認定NPO法人にふさわしい資格を有すると判断された。認定NPO法人取得に向けての懇切丁寧なアドバイスをいただいたが、ホームページには改正前の古い定款がそのまま掲載されていたことが判明し、その理由で認定法人の取得はなし得なかった。前回の理事会で、定款を含めたホームページ全体の再点検を施行することになり、金澤理事、星野理事に御担当いただいた。

今回、新たに改正後の定款の再校閲を試行し、再校閲を終了した改正後の定款をそのままホームページに掲載することになり、全会一致で承認された。正しい定款がホームページへ掲載された後に、改めて認定法人取得申請の手続きを行う旨、了承された。

認定NPO法人が承認されると、税金控除の対象となる寄付金収入の大幅な増加により、NPOのボランティア活動のより一層の充実や、より多くの患者さんや市民の方々への社会貢献の実現が可能になる。寄付金取得、認定取得、及び普段のボランティア活動に対する個々の理事の自覚を促す提言がなされた。大熊理事から、各理事がささやかでも出来る範囲で自発的に行動することが大切である旨の発言があり、各理事から賛同が得られた。

理事全員から、ホームページの一層の充実を図る必要性が提議された。ホームページの一層の充実に向けて、大熊理事、金澤理事、角理事、日裏理事が協力して知恵を絞っていただくことになった。

会員の方から、会員入会時に当NPOからお届けしている書面の「新入会員のみなさま」に関する貴重な御質問をいただいた。ホームページへの会員名、及び、住所の一部記載に関する記述に関する内容である。これについては、大阪国税局から来られた資格審査担当の方に当時ご検閲はいただいているが、NPO法人として、また、認定取得後のNPO法人としての正しい取り扱いについて、専門家とも相談しながら再度、調査を施行することになり、全会一致で承認された。

⑤ 活動報告

1；講演会活動

井上理事長より報告があり、今回は平成 22 年 9 月 25 日（土）に講演会を開催したい旨の発言があり、全会一致で承認された。平成 22 年度は、できれば年内の 12 月、及び、来年の 3 月にも講演会を開催したい旨の発言がなされた。

高知での講演会（高知の近森病院や地域の医師会、自治体との密接な連携体制がすでに構築されており、これまでに 2 回開催している）の開催、及び、神戸での講演会の開催（当 N P O 法人と神戸国際大学との間にはすでに緊密な協力関係が築かれている）、及び、従来の東京や福岡を含めた全国的な講演会の開催を考慮する旨の発言がなされた。

2；ホームページ活動

井上理事長より、再生医療相談室における日常活動に関する報告がなされた。

再生医療相談室の角担当理事から、再生医療相談室における日常業務に関して、詳細な報告がなされた。患者さんや一般市民の方々からのホームページへの質問に対して、回答者チームが懇切丁寧に対応している実態に関する説明がなされた。再生医療相談室における当 N P O 法人の日常活動は、インターネット上で非常に高い評価を得ている旨の説明がなされた。

井上理事長から、直接事務局へ電話や手紙で質問が来ることも多く、これらに対しても時間を惜しまず、誠心誠意、電話や手紙で対応をしている状況も報告された。患者さんや一般市民の方々へのご返答は、当 N P O に課せられた最も重要な日常活動であり、今後のさらなる充実を図る必要がある旨、報告された。

理事全員より、ホームページに関して、絶えず点検を行い新たな修正、及び、新たな情報の提供を継続的に行っていく必要性が提言された。ホームページにおける的確かつ最新の情報提供は、多くの方々に再生医療を理解していただくための根幹を形成する重要な N P O 活動の一つであり、理事長を中心に、N P O の各理事が密接に連携しながら事にあたり、より良いものにする必要性が再度提言され、承認された。

⑥ 役員推薦

理事長から新たな理事候補として、税理士の川原美枝氏の推薦があり、全会一致で承認された。本年度は役員全員の再任(井上一知、大熊藍子、河瀬斌、角昭一郎、清野裕、塚田敬義、星野順一、藤井康雄、日裏彰人、饗庭一慶、大坪孝雄、木村正弥、同前雅弘、長谷川豊、古賀まり、金澤正憲、小茂川邦彦、萩原明郎、山岸久一、宮本正章)が承認されたが、役員の任期の切れる 2 年後には、より自発的、積極的な活動、連携体制が

図れるような役員構成をめざす旨、理事長から提言があり、了承された。

□ 今後の活動方針、その他

(1) 講演会活動とホームページ活動（再生医療相談室）は当NPO法人の重要な基本的活動であり、さらなる充実、発展をめざす。

(2) 認定NPO法人の取得に向けて一致協力する。当NPO法人が認定法人の資格を取得すると、会員数の増加や、寄付金収入の大幅な増加が見込まれるので、NPO法人組織の構築をより機能的なものにしていくことができる。

(3) NPOの各理事が密接に連携し、ホームページをより良いものにしていく。当ホームページが世界的規模で認知され、世界に貢献できるようになることを目指していく。ヤフー米国、及び、ヤフーアジアへの登録を目指す。これらは、従来からの到達目標でもあり、本年度も積極的に推進していく

(4) 全国の患者さん団体・協会との連携、ネットワークの構築

当NPO法人は、再生医療を接点にして全国の個々の患者さん団体・協会との連携を深め、全国の患者さん団体・協会・関連団体などに十分にご理解、ご賛同を得た上で、当NPO法人の特別会員（年会費；無料）に入会していただき、患者さん団体・協会の相互連携を担う中枢組織としてとしてのネットワークを構築する役割を果たしていく。将来的には、患者さん団体・協会・関連団体と定期的な会合を持ち、私達の活動にご理解をいただける一般市民の方々とも連携しながら、国、地方自治体や企業、メディアに対する理解や支援を呼びかけていく。これらは当NPOが掲げる従来よりの重要な目標であり、本年度も目標達成に尽力する。

上記の活動方針が本理事会で承認された。

以上、この議事録が正確であることを証します。

平成22年5月29日

議 長 井上 一知

理事人 大熊 藍子

同 日裏 彰人

角 昭一郎

金澤 正憲

萩原 明郎

木村 正弥

小茂川 邦彦

長谷川 豊

藤井 康雄

山岸 久一

同前 雅弘

饗庭 一慶

宮本 正章

星野 順一

河瀬 斌

清野 裕

塚田 敬義

監事

大熊 正人